

会 議 録

会議の名称	市民参加推進会議（第42回）		
事務局	企画財政部企画政策課企画政策係		
開催日時	平成27年12月22日(火)午後7時00分～午後9時25分		
開催場所	前原暫定集会施設2階 C会議室		
出席者	委員長 西尾 隆 委員 副委員長 渡邊 大輔 委員 委員 一山 稔之 委員 大久保 勝盛 委員 佐久間 博子 委員 原 久子 委員 三輪 茉莉香 委員 五島 宏 委員 田中 留美子 委員 山下 光太郎 委員		
欠席者	委員 河野 律子 委員 天野 建司 委員		
市長	西岡 真一郎		
事務局	企画政策課長 水落 俊也 企画政策課長補佐 中田 陽介 企画政策課主任 津田 理恵 企画政策課主事 高橋 奏恵		
傍聴の可否	㊦ 一部不可 不可		
傍聴者数	0人		
【会議次第】 1 開会 2 委嘱状の交付 3 委員長の互選について 4 副委員長の互選について 5 市民参加条例の概要について 6 推進会議の運営等について (1) 会議録作成の基本方針 (2) 推進会議の開催時刻等 (3) 意見・提案シート 7 市民参加条例運用状況等について (1) 市民参加の状況について ア 平成27年度市民参加条例対象附属機関等設置状況 イ 平成26年度審議会等の公募結果 ウ 平成26年度パブリックコメントの実施状況 (2) 第5期推進会議提言の進捗状況の報告 (3) 市民参加推進会議の検討事項について 8 次回推進会議の開催日について 9 閉会			
【会議結果】			全文記録ページ
1 開会			P1
2 委嘱状の交付			P2

3	委員長の互選について	P5~P6
4	副委員長の互選について	P6~P7
5	市民参加条例の概要について	P7~P10
	○事務局から説明	
	・市民参加条例の制定までの過程及び概略について	P7~P8
	・市民参加条例の各条文の解説	P8~P10
6	推進会議の運営等について	P10~P15
	(1)会議録作成の基本方針	P10~P12
	前回までの会議録の作成方法と同様に、全文記録を行い、会議録の冒頭に要点をまとめた会議結果をつけることとした。	
	(2)推進会議の開催時刻等	P12~P13
	平日18時~19時開始を基本とし、木曜又は金曜で開催する。	
	(3)意見・提案シート	P13~P15
	前期に引き続き、意見・提案シートを活用する。会議開催の1週間前の5時までに届いたものは事前配付資料として委員へ送り、それ以降に届いたものはできるだけ当日配付資料とする。氏名も含めて原文のまま会議録と合わせて配付資料として公開し、無記名だった場合は参考資料として委員へ配付する。提出された意見の取扱い方法を一義的に決めず、審議の内容によって参考にする。	
	【主な意見】	
	・意見・提案シートは紙ベースのみの提出か。 →事務局回答：ホームページにワードで掲載しているため、窓口・郵送・FAX・メールでの提出が可能。シートを使わないで提出された事例はなく、規定もしていないため、提出があった際は、その都度協議をしていく。	P14~P15
7	市民参加条例運用状況等について	P15~P27
	(1)市民参加の状況について	P15~P19
	ア 平成27年度市民参加条例対象附属機関等設置状況（平成27年4月1日現在）	
	イ 平成26年度審議会等の公募結果	
	ウ 平成26年度パブリックコメントの実施状況	

<p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの実施状況調査で意見がゼロであった場合、何かしら対応はしているか。 →事務局回答：意見がなかったということで、公募期間を延長する等の対応はしていない。パブリックコメントについての周知方法は、市報・ホームページでの呼びかけと公共施設の各施設に置いているのは、どの事業でも大体同様のため、件数については、市民の方の各計画や条例等に対する思いもあるかと思う。 ・意見が多い案件は300を超え、一方、0の案件もあり、極端に偏っている。 ・もめ事がある場合や、団体等が意見の提出を呼びかけると、意見の数が多くなる。呼びかけた場合、件数が多いが、内容の多様性は低いことがある。また、テーマが難しいと意見が0になる傾向がある。ただ、いじめ防止基本方針への意見が0である点にはやや疑問があり、もう少し関心があってもよいと思う。 ・いじめ防止基本方針のみ意見提示できる者に、「市内に事務所や事業所を有する法人又はその他の団体」が除かれているが、なぜか。今は企業でパワハラがあるようだし、いじめの当事者の児童・生徒はなかなか書けないと思うので、第三者的な人や、直接関わっている大人に意見を聞くと良いと思う。 →事務局回答：意見提示できる者を絞った理由は把握していない。ハラスメント全般を扱っているわけではないので、いじめに関して、法人ないし団体が意見を言うということは少ないと思うが、教育問題に関わっているNPOがNPOとして意見を言うことはあり得たかもしれない。 	<p>P17</p> <p>P17</p> <p>P17</p> <p>P17</p> <p>P18</p>
<p>(2) 第5期推進会議提言の進捗状況の報告</p>	<p>P19~P20</p>
<p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民が意見や提案を出すのは重要だが、行政に関しては、上意下達でないと結果的には動かないのかなと思う。市民参加を進めていく上では、市長に直接ものを言ったり、具体的なものを出したりして、それをチェックしていくなどの動きがあってもよいと思う。 ・第5期推進会議の提言を踏まえて、若者からアンケートをとるという目的で、プレ討議会等の形で具体的にやってみることはできないか。 	<p>P20</p> <p>P20</p>
<p>(3) 市民参加推進会議の検討事項について</p>	<p>P20~</p>
<p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者を集めるために、スマートフォンを活用して、バーチャルな会議に参加してもらう。 	<p>P22</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・若者の参加には、高校生を入れてもらいたい。その他、65歳以上の方をもう少し活用してほしい。 	P22
<ul style="list-style-type: none"> ・若い人たちの声が市政に反映されにくいと感じるので、都立高校や市内在住で在学の人たちから意見をもらえるといいと思う。 	P23
<ul style="list-style-type: none"> ・高校生世代を対象にした意見を集約するために何かワークショップを開く等、第6期のうちにワークショップができればいいと思う。 	P22
<ul style="list-style-type: none"> ・市政への参加や市政を考えてもらい必要なニーズをくみ出すことがポイントだが、ニーズをくみ出すだけならアンケートや広聴等をすればいい。大事なことは、興味が一見ない人の中に何かあるのかをどう引き出すのかを考えること。 	P23
<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加は市政の課題を理解して、それについて意見を持つということ。そのステップとして社会参加や市民活動がある。市民参加についてイメージを具体的なものを連想しながらシェアする必要がある。 	P24
<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加と社会参加等の領域や市民参加推進会議の役割がよくわからない。 	P24
<ul style="list-style-type: none"> ・第4期までは、手続的なことや制度的な整備を進めていて、第5期は運動的な側面の議論をしていた。 	P25
<ul style="list-style-type: none"> ・大学に出かけていき、小金井をどう思うか、こんなふうにしたがいが一緒に変えていかないか等、学生たちと仲良くなるのが第一だと思う。 	P25
<ul style="list-style-type: none"> ・若者がなぜ参加しないのかと話が出るが、そもそもその事を知らないということがある。まずはどういうふうに知らせて行くかだと思う。そして、どうやって一步を踏み出してもらうかは、その問題に取り組んでいる人たちを知ってもらうことが大きいと思う。 	P26
<ul style="list-style-type: none"> ・若い人へのアプローチと高齢者に対するアプローチは全く違うと思う。積極的じゃない人の意見を聞きたいときは、媒体を考えていかないと集まらないと思う。 	P26
<ul style="list-style-type: none"> ・前期の若者市民参加を推進するために実現することを前提にした具体的な中身が欲しいと思う。 	P26~P27
<ul style="list-style-type: none"> ・集まれる人だけで、ワークショップと言う形で市長との懇談ができたらと思う。 	P27
<p>【決定事項】</p>	
<p>検討事項について、提案がある委員は事務局にメモを提出し、それに基づき、正副委員長と事務局で進め方について検討することとなった。</p>	
<p>8 次回推進会議の開催日について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2月19日午後7時から開催することとなった。 	P28~P29

9 閉会	
<p>【提出資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 小金井市市民参加推進会議の運営等について 2 小金井市市民参加条例概要 3 小金井市市民参加条例 4 小金井市市民参加条例施行規則 5 平成27年度市民参加条例対象附属機関等設置状況 6 公募委員状況一覧（平成26年度） 7 パブリックコメント実施状況（平成26年度） 8 第5期市民参加推進会議提言及び市長回答 9 第5期市民参加推進会議 資料集 10 小金井市市民参加条例の手引（青い冊子） 11 小金井市市民参加条例の手引（改正分） 12 第5期市民参加推進会議委員の意見等 	

第42回小金井市市民参加推進会議

日 時 平成27年12月22日（火）午後7時00分～午後9時25分

場 所 前原暫定集会施設 C会議室

出席委員 10人

委員長 西 尾 隆 委員

副委員長 渡 邊 大 輔 委員

委 員 一 山 稔 之 委員 大久保 勝 盛 委員

佐久間 博 子 委員 原 久 子 委員

三 輪 茉莉香 委員 五 島 宏 委員

田 中 留美子 委員 山 下 光太郎 委員

欠席委員 河 野 律 子 委員 天 野 建 司 委員

事務局職員

企画政策課長 水 落 俊 也

企画政策課長補佐 中 田 陽 介

企画政策課主任 津 田 理 恵

企画政策課主事 高 橋 奏 恵

傍 聴 者 0人

（午後7時00分開会）

◎事務局 こんばんは。定刻となりましたので、ただ今から第42回的小金井市市民参加推進会議を開催させていただきます。なお、推進会議の会議開催数につきましては、平成17年1月からの第1期推進会議からの通算回数とさせていただきます。また、前期第5期の委員任期は平成27年10月15日までとなっておりまして、現時点におきましては、委員の委嘱が行われる前なので、正式には市民参加推進会議ではございませんが、委嘱も含めまして、市民参加推進会議に準じた会議と位置づけまして、進行させていただきます。

本日は、お忙しいところをご出席いただきまして、ありがとうございます。委員委嘱が終わるまで、司会進行を務めます企画政策課長の水落でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

（資料の確認）

それでは、次第に従いまして、進行をさせていただきます。

初めに、委嘱状の交付を行います。それでは、西尾委員から、順番に交付をさせていただきますと思いますので、その場で立って交付をしてもらえればと思います。市長、よろしくお願いいたします。

(委嘱状交付)

◎事務局 続きまして、西岡小金井市長からごあいさつをさせていただきます。市長よろしくお願ひします。

◎市長 皆様、こんばんは。本日は、大変お忙しい中、本市の市民参加推進会議にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。この度、12月18日より小金井の新市長に就任をさせていただきました、西岡真一郎でございます。どうぞ、よろしくお願ひいたします。本市の市民参加条例は平成16年4月1日に施行されております。市民の皆様のさまざまなご意見を市政に反映する等、市民の市政への参加と協働によるまちづくりを推進するために、この条例は制定されております。

本日、第6期の委員として皆様にお集まりいただきました市民参加推進会議は、市民参加条例の適正な運用状況を審議するための機関として設けているものでございます。私は、今月の13日に行われた市長選で初当選させていただきましたけれども、その選挙戦を通じても申し上げている事ですが、本市は市民の力が大変高く、地域の力も大変高いまちでございます。すばらしい活動をされている方が多いまちでございますので、この力をもっともっと市政に生かしていきたいと思っております。まちづくりと一言でいってもさまざまな分野がありますが、そういった各分野ですばらしい市民の方々の力が生かされ結集されている、そういう市政を目指しております。委員の皆様には、市政と市民参加のあり方につきまして是非活発なご議論をお願ひしたいと考えております。

第6期の方々は今日からスタート、私は18日からスタート、同じ時期からのスタートとなりますので、是非一緒に力を併せて頑張っていきたいと考えております。

委員の委嘱に当たりまして、簡単ではございますがあいさつとさせていただきます。どうぞ今後ともよろしくお願ひいたします。

◎事務局 誠に申しわけございませんが、市長は、他に公務がございますので、ここで退室をさせていただきます。

(市長退室)

それでは、委員委嘱の関係でご説明をさせていただきます。推進会議の委員の任期につきましては、本日から2年間となります。

それでは、本日は第6期推進会議第1回目の会議ということで、ここで各委員の皆様の自己紹介をお願ひしたいと思います。では、順番にお名前を申し上げますので、1人ずつ自己紹介をお願ひいたします。

なお、本日、河野委員から欠席の連絡が入ってございまして、天野委員からは出席が遅れるとの連絡をいただいておりますのでご報告をさせていただきます。

最初に、学識経験者委員の西尾委員、お願ひいたします。

◎西尾委員 皆さまこんばんは。西尾隆と申します。ここからそう遠くない国際基督教大学で行政学地方自治論を担当しております。今、新市長からすばらしい小金井市民の力を市政に活

かしたいと言われましたが、私は小金井市民ではなく三鷹市大沢に住んでますけれども、大学の敷地は小金井にもまたがっております、高校の方は小金井にあります。高校の方にも話に行くこともありまして、時々小金井の話を受けておりますので、少しは知っているのかなと思います。第5期から参加させていただいております、今回は2期目ということになります。ということで、引き続き皆さんと新しいメンバーの方々と議論・トークをしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

◎事務局 ありがとうございます。続きまして、学識経験者委員の渡邊委員、お願いいたします。

◎渡邊委員 皆さま始めまして。渡邊大輔と申します。お隣にあります武蔵野市の成蹊大学で教員をしております。専門は社会学で、特に高齢者の社会参加やボランティア活動あるいは健康等といったことを扱っております。基本的には社会調査をして分析等を行っています。また、武蔵野市では長期計画の策定やコミュニティ作りであるとか、あるいは地域包括ケアといった介護福祉分野、コミュニティ分野に関する行政の委員等を担当させていただいております。正直いまして、今も武蔵野市に住んでいるのですが、小金井市とはそこまで関係がなかったのですが、そのような経験があるということで、今回お声がけをいただき、参加させていただくこととなりました。市民参加等、ボランティア活動等についてはそれなりに知見をもっているのですが、小金井市自体については本当に全く分からないという状態ですので、是非皆さまから色々と教えていただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

◎事務局 ありがとうございます。続きまして、市民委員の一山委員、お願いいたします。

◎一山委員 一山と申します。よろしく申し上げます。私も実は亜細亜大学で教員をやっております、専門は数学の微分幾何と数理情報をやっています。こういうことは、全く素人ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎事務局 ありがとうございます。続きまして、市民委員の大久保委員、お願いいたします。

◎大久保委員 皆さまこんばんは。大久保勝盛と申します。今、農業をやっております、生まれも育ちもずっと小金井であります。また、そういった繋がりの中で、地域の団体に色々所属させていただいてまして、市民参加ということで、少しチャレンジしようかなという思いで、応募させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

◎事務局 ありがとうございます。続きまして、市民委員の佐久間委員、お願いいたします。

◎佐久間委員 佐久間と申します。よろしくお願いいたします。私は全く知識も何もない、一般人ですので、市民参加に少し興味がありまして、この機会にやらせていただくこととなりました。本当の市民の立場からご意見を言わせていただければいいかなと思っています。よろしくお願いいたします。

◎事務局 ありがとうございます。続きまして、市民委員の原委員、お願いいたします。

◎原委員 前原町に住んでおります、原と申します。よろしくお願いいたします。私の年を見て分かるように、高齢者の問題を色々やっております。若い頃は若い問題をやっていたのです

が、小金井に来て、55年位経ちます。また、これからも新しい小金井を皆さんと一緒に作っていったらなと思っています。小金井には小金井の良くも悪くも色々な歴史があるので、急にこうしたい、ああしたいと言っても、中々できない事も多々あると思うんですが、また教えてください。

◎事務局 ありがとうございます。続きまして、市民委員の三輪委員、お願いいたします。

◎三輪委員 三輪茉莉香と申します。東町に住んでいます。大学3年生で、学校では工学部の都市工学科に所属しています。特に都市工の中でまちづくりやコミュニティ等に興味があるので、この会に参加させていただきました。よろしく申し上げます。

◎事務局 ありがとうございます。続きまして、市民団体代表委員の五島委員、お願いいたします。

◎五島委員 こんにちは、NPO法人ひ・ろ・こらぼの代表をしています、五島の立場で来ました。実は他にも色々な活動や団体に関わっています。住んでいるのは、国立ですがけれども、国立でも関わる活動をしています。そこから色々提案等させていただければと思います。どうぞよろしく申し上げます。

◎事務局 ありがとうございます。続きまして、市民団体代表委員の田中委員、お願いいたします。

◎田中委員 小金井雑学大学というところで、理事をしております、田中留美子です。住んでいるところは桜町で、小金井の中でも一番北の方です。前回、5期の市民参加推進会議に参加して、とても良い提案ができたのではないかと考えています。今度、また経験してみたいと思って、参加いたしました。よろしくお願いいたします。

◎事務局 ありがとうございます。続きまして、市民団体代表委員の山下委員、お願いいたします。

◎山下委員 山下と申します。よろしくお願いいたします。私自身は、小金井青年会議所という団体に所属させていただいております。そして、そこからの出向という形となります。住まいは武蔵野市になるんですが、会社自体も東町でさせていただいていますし、東小、東中出身と、仮住まいの形で武蔵野市に住んでおります。この市民参加推進会議にも、2期の途中、3期・4期とさせていただいて、前回5期がお休みとなり、また今回、色々な市民の立場から、市民参加のお話を皆さまとできるのを楽しみにしております。よろしく申し上げます。

◎事務局 ありがとうございます。

後、本日まだきていないんですけれども、市職員委員の天野委員ともう一人市職員委員の河野委員で全員となりますので、よろしくお願いいたします。

では、以上で委員の自己紹介を終了させていただきます。

引き続きまして、この推進会議の事務局の職員を紹介させていただきます。事務局は企画政策課が担当させていただいております。

企画政策課課長補佐の中田です。

◎中田企画政策課長補佐 中田と申します。よろしく申し上げます。

◎事務局 企画政策課主任の津田です。

◎津田企画政策課主任 津田と申します。よろしく申し上げます。

◎事務局 企画政策課主事の高橋です。

◎高橋企画政策課主事 高橋と申します。よろしく申し上げます。

◎事務局 最後になりましたけれども、企画政策課長の水落と申します。よろしく申し上げます。

では、これより第42回の推進会議となります。始まります前に、第6期推進会議委員の選考経過等につきまして、ご説明をさせていただきます。

当推進会議は全部で12人の委員で構成され、うち5人が市民公募委員、3人が団体代表委員、2人が学識経験者、2人が市の職員となっております。今回は5人の市民公募委員のうち2人を無作為抽出により選出をさせていただきました。まず、市報5月1日号等で団体代表委員の募集を行いました。団体代表委員は3人に対し4人の応募がございました。次に、市報6月1日号等で市民公募委員の募集を行い、市民公募委員は3人に対し5人の応募がございました。庁内に設置しました選考委員会で選考基準に基づき選考を行い、市民公募委員3人、団体代表委員3人を決定いたしました。また、第4期市民参加推進会議において、多様な市民の意思を市政に生かすことを目的として、無作為抽出により公募委員を選出することについてご提言をいただき、このことを受けまして、無作為に抽出した60人に応募用紙を送付し、4人の応募がございました。9月に市民枠5人の公募委員のうち2人を選出させていただきました。さらに学識経験者委員には、前期から引き続き西尾委員に、そして新たに渡邊委員にお願いすることが決定いたしまして、本日、発足することとなりました。概略でございますが、以上、報告をさせていただきます。

それでは、次第3、委員長互選につきまして、進めさせていただきます。では、直ちに議事に入ります。議題は委員長互選についてでございます。委員長の選出につきましては、市民参加条例第28条第3項の規定で、委員の互選により定めることとなっております。いかがでしょうか。自薦、他薦、結構でございます。

◎五島委員 前期も委員長をされたので、西尾先生にぜひお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

◎事務局 ありがとうございます。西尾委員は前期もやられているので委員長をお願いしたいということですが、委員の皆様、何かご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、委員長を西尾委員にお願いするというご確認をいただきました。ここで委員長に交代させていただきたいと思います。西尾委員、よろしく申し上げます。

(西尾委員長 委員長席へ移動)

◎西尾委員長 それでは、私が進めるということで、僭越ではございますけれども、進行役を務めさせていただきます。よろしく申し上げます。何か一言ご挨拶をしたほうがよろしい

でしょうか。

◎事務局 お願いいたします。

◎西尾委員長 第5期、2年間務めさせていただきました。先ほど、田中委員のほうから、非常にいい提案ができたのではないかなということがございましたけど、私も、どこかほかの自治体でこのような提案をしたということはありませんので、初めての提案になります。若者の市民参加を推進するというのが、長い目で見ても、もちろん短期的に見ても大事なことですけれども、息の長いまちづくりの中で非常に重要なことではないかなと思っております。

それで、前稲葉市長から、それについての応答といいますか、それに対する市長のメッセージをいただきました。少しその中身は解釈の幅があるお答えだったので、今回、お引き受けするに当たりまして、市長と会いたいということを企画政策課長のほうにお話ししまして、市長とお会いすることはできました。それは今回選挙に出ないということを表示する少し前でしたので、私は市長が多分続投をされるのかなと思い、提案は実現に向けて推進されるのかとお聞きして、非常に前向きなお返事をいただきました。しかし、その少し後に、市長が今回は選挙に出ないということでしたけれども、今の西岡新市長のお話を伺うと、市民の力はすばらしい、私もそういうふうに思っていますので、それを市政に生かしたいということ、ごく簡単なメッセージでしたけれども、今ここでございまして、第5期の提案というのも、やっぱりまだ生きているのではないかなと思います。

しかし、新しい期ですので、新しいメンバーが多くいらっしゃるの、皆様のご意見を伺いながら、どのように進めていくかは、あまり予断を持たずに進めていけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

次の議題としまして、副委員長の選任をする必要があるということでございます。何か副委員長につきまして、自薦、他薦ございますでしょうか。特にいらっしゃるいませんか。大学なら、誰か言いなさいよと言うところですがすけれども。もし皆さんのほうから自薦も他薦もないということでしたら、私のほうから提案をさせていただければと思います。副委員長は今回、学識として参加されています渡邊委員にお願いできればと思います。先ほど自己紹介していただきましたけど、武蔵野市の長期計画の策定委員とか、高齢者の問題、それから生きがい、地域に非常に密接に関係あることを専門にされていらっしゃるということで、地域社会の問題に大変お詳しいし、その実践にもかかわっておられるということです。ぜひお願いできればと思いますけれども、いかがでしょうか。

(拍手)

◎西尾委員長 では、ご承認されたということで、渡邊先生、よろしくお願いいたします。

◎渡邊副委員長 よろしくお願ひします。

◎西尾委員長 では、一言メッセージをお願いいたします。

◎渡邊副委員長 まさか、こんな拍手をいただいてしまって恐縮なのですが、おそらく学識等やっているということで、ご推薦いただいたと解釈しております。先ほど委員長からご紹介い

ただきましたように、私自身は、いわゆる地域社会の問題についても、主に高齢者という切り口からいろいろと扱っております。特に高齢者の研究等を行っている中で、非常に感じるのは、これは別に高齢者に限らないと私は思っているのですが、特に高齢者の場合、地域参加することというのは、非常に自身の健康にも役立つという部分があります。また、そのような地域参加をすることで、地域もよくなるので、ある種の相乗効果があるという部分があります。ただ、今回の第5期の提言書を拝読して思うことは、若者になかなか参加していただけないなかで、そこに少しでもチャレンジするという、すごくチャレンジングな提言をいただいたなと思っております。これをどのように、また皆様と大きくしていくのか、あるいは実際に実をつけていくのか、あるいは、もう少し、ちょっとほかのことも含めて考えていくのかといったことを、ぜひ一緒にご議論できればと思っております。

ただ、先ほど申しましたように小金井についてはよくわかっておりません。おそらく、先ほどどなたかのご紹介でも、小金井にいろいろな経緯というのがあるというふうにおっしゃられていました。制度は、いきなり作っても、動くものでは決してありませんので、ぜひ皆様が受け入れられるような、そういった実のある制度というものを一緒に作りたいので、ぜひ皆様からいろいろなご意見を伺えればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

◎西尾委員長 どうもありがとうございます。それでは、次第の4番目が終わりましたので、5番目、市民参加条例の概要についてということになっております。事務局のほうで、今日は最初でもございますし、皆さんに議論の前提となるようないろんな情報提供を用意されているようでございますけれども、こういう進め方でよろしいでしょうか。

◎事務局 山下委員が他のご予定があるため、ここで退出されます。

◎山下委員 申し訳ないですが、次回以降、よろしくお願いいたします。失礼いたします。

(山下委員 退席)

◎西尾委員長 それでは、事務局のほうで用意された次第に沿って進めていきたいと思っております。最初に市民参加条例の概要について、ご説明をお願いいたします。

◎事務局 それでは、最初に市民参加条例の制定経過をご説明させていただきます。公募市民3人の委員を含む10人の委員で構成された市民参加条例策定委員会に白紙で条例案を検討してほしいという諮問を行い、平成13年8月から平成14年10月まで、委員会が全12回開催されました。条例案のパブリックコメント、シンポジウム、他の審議会の委員へのアンケートが行われ、起草委員会が4回開催された後、平成14年10月に答申をいただきました。その後、庁内の検討委員会で条例案を検討し、平成15年第1回市議会定例会に提案をいたしました。市議会定例会第2回の定例会で、平成15年6月に可決されました。こちらが本条例の制定過程でございます。

それでは、条例の概要につきまして、説明をさせていただきます。順番が飛んでしまいますが、資料2、小金井市市民参加条例概要を見ていただきたいと思います。この条例は前文と、それから本文第31条、それから付則が4項までございます。章立てがされておまして、第

1章の総則が第1条から第5条、それから第2章につきましては、第6条、第7条、第3章が第8条から第13条まで、第4章が第14条、第5章が第15条、第6章については第16条から第23条で、市民投票の制度が平成21年度一部改正をされております。

続きまして、第7章から第8章までにつきましては、各章が1条ずつになってございます。9章の市民参加推進会議の規定が第26条から第30条まで、それから第10章の委員委任規定の第31条になってございます。

資料4の小金井市市民参加条例施行規則では、この条例の手續等、細部について規定してございます。資料2の右端、施行規則条項にて記載をしてございます。条例と施行規則の関係につきましては、その欄を見ていただきたいと思います。

それでは、市民参加条例について、手引がございますので、それに沿って説明をさせていただきたいと思っております。事前にお配りをさせていただいてございます。青い冊子、資料10、小金井市市民参加条例の手引の1ページをお開きください。なお、第6章、市民投票につきましては、平成21年9月1日に一部改正がされてございまして、改正分の手引きは青い冊子に差し込んでございます資料11に追加しておりますので、後ほどご説明をさせていただきます。

それでは、1ページは前文ということで、条例の趣旨につきまして、前文の中で規定をしてございます。

それから3ページをご覧ください。こちらが第1条となります。目的を定めておりまして、多様な市民の意思を市政に生かし、市民本位の市政運営を円滑に進めるため、市民の市政への参加及び協働について定めるというものでございます。ただし、協働につきましては、市民協働のあり方等検討委員会から答申が出ており、別に検討をしておりますので、本推進会議では市民参加を取り上げるということとしてございます。

それから、4ページ、第2条でございます。第1号から第4号まで定義が載っております。特に3号の附属機関等というところを見ていただきたいと思います。その規定ですと、地方自治法第138条の4第3項の規定によりまして、法律もしくは条例の定めるところによって設置される附属機関または市長の定める他の審査、諮問、調査等のために設置する機関をいうとしてございます。この市民参加推進会議も附属機関に当たるものでございます。

資料5をご覧ください。A3の資料でございます。こちらは平成27年4月1日現在の小金井市の附属機関等の一覧でございます。こちらは後で使用する資料で、参考に申し上げますが、根拠条例等の欄をご覧になっていただきますと、例えば、4番の行財政改革市民会議のように、法律、条例以外の根拠によって設置をされているものが幾つかございますので、それらは附属機関等の等の部分に当たるということでございます。

それでは、青い冊子に戻っていただきまして、6ページをお開きください。第3条、基本理念でございます。それから、7ページと8ページには、第4条と第5条で市の責務、市民の責務という規定がございます。

続きまして、9ページ、10ページでございます。第2章の関係でございまして、当然市民

参加には市政情報の公開が大事だということでございますので、第6条で市の会議は原則として公開するという事になってございます。それから、第7条のほうで会議録については公開するという規定を設けてございます。

続きまして、11ページ、第3章、附属機関等についての規定が第8条から第13条まででございます。特に12ページの第9条を見ていただきたいと思います。こちら第1項で附属機関等には原則として公募による委員を置かなければならないとしております。それから、第3項で公募委員の比率は原則として30%以上とする。また第4項で委員の構成は男女それぞれに偏りがないように配慮しなければならないとしてございます。本推進会議の場合、男女委員の比率は12人中5人、約半分の委員が女性委員ということで、第6期でも第5期に引き続き、目標を達成できたものというふうに考えてございます。

それから、第12条の15ページをご覧ください。なるべく多くの市民の方に附属機関等の委員になっていただくため、附属機関等の兼任についての条文でございます。第1項で附属機関等の委員は2つまでは兼任できるとしてございます。ただし、臨時的なものについては、さらにもう一つ兼ねることができます。委員の任期につきましては、長くても原則として3期までとなります。ただし、委員会の中には専門的なものもございまして、その場合については3期を超えても委員になれるとしてございます。

それから、16ページの第13条でございます。附属機関等から答申があったときには、その答申を尊重するとしてございます。

17ページ、第14条は、いわゆるアンケート調査による市民参加の方法の規定でございませぬ。

続きまして、18ページをご覧ください。こちらの第15条は市民の提言制度ということで、パブリックコメントについての規定でございませぬ。

それから、第6章、市民投票につきましては、改正した部分でございませぬので、青い冊子ではなく、資料11をご覧ください。市民投票の条文につきましては、第16条から第23条までで、全8条の構成でございませぬ。この制度につきましては、平成21年3月の第2回審議会臨時会において、議員提案により全会一致により可決され、条例が一部改正されたものでございませぬ。第16条については市民投票を行うことができることを規定してございませぬ。第17条は投票資格者の要件について規定してございませぬ。第18条は実際に市民投票を請求する場合の方法等、対象事項、適用除外事項、経費の取り扱い及び市議会の協力等について規定してございませぬ。第19条は市民投票の期日について規定してございませぬ。第20条は情報の提供について、市民投票を実施する場合には、市長は情報提供をするとともに、その際には中立性を保持しなければならないとしてございませぬ。第21条は市民投票を実施した場合、2年間は同一の事項、同一の趣旨について市民投票の請求ができない、請求の制限を規定してございませぬ。第22条では、市長及び市議会が市民投票の結果について尊重しなければならないとしてございませぬ。第23条は市民投票に関する手続と必要な事項の規則への委任規定でございませぬ。

もう一度青い冊子のほうに戻っていただきまして、21ページ以降は、その前に第6章が入ったため、最新版とは条の番号がずれてございますが、この冊子は改正前に作成されたため、古い条番号で説明をさせていただきたいと思っております。21ページの第17条、22ページの第18条は協働について、23ページからは本推進会議の設置の規定、役割、委員の構成、任期につきましては第19条から第23条までに規定をしております。31ページからの条例施行規則につきましては、先ほども申し上げましたが、一部改正を行っておりますので、最新の条例及び施行規則は資料3、資料4のとおりでございます。

42ページからは、会議は公開になりますので、傍聴要領を定めてございます。

45ページからは公募委員を30%以上ということでございますので、その選考に当たりまして、選考基準を定めております。モデルの基準とさせていただいております。そのため、公募委員を選考する場合につきましては、モデル基準に従いまして、それぞれの課で選考基準を作ります。その説明が45ページから最後の51ページまで書かれてございます。

概略でございますが、説明は以上でございます。

◎西尾委員長 どうもありがとうございました。いろいろ紙をめくりながら、忙しい感じでしたけれども、今の条例についてのご説明について、何かご質問はありますか。この冊子は、せっかくこういうものを作っていただいたので、しばらく活用することになると思っておりますが、条文、この19ページ以降がずれてくるということですね。

◎事務局 そうです。

◎西尾委員長 第7章の第17条は、現行では第24条ですね。この条例を基礎にこの委員会ができ、また実際に色々な参加活動が行われているもので、非常に大事なものになろうと思っておりますが、議論しながら、また疑問が湧けば、その都度聞いていただくということでいいのではないかなと思います。もし何か今日お帰りになって疑問が湧いたということであれば、市のほうで何なりとお聞きくださいということですので、どうぞ遠慮なく聞いていただければと思います。

では、次の議題に進ませさせていただきます。次は6、推進会議の運営等についてということですので。最初に会議録作成の基本方針についてご相談したいと思いますので、これについて事務局のほうからご説明お願いいたします。

◎事務局 この推進会議の運営につきまして何点かご確認をお願いしたいと思います。資料1、小金井市市民参加推進会議の運営等についてをご覧ください。この推進会議も含めまして、附属機関等の会議は原則公開となり、会議録も公開することになります。青い冊子の手引きの37ページの施行規則第5条、第6条のあたりでそれについて規定をしております。ここに会議録作成の基本方針、あるいは会議録記載事項について規定しております。ちなみに青い冊子ですと37ページになります。資料1の1(2)にもありますとおり、会議録は原則市役所第二庁舎の6階にございます情報公開コーナー、本庁舎4階にございます議会図書室、それから図書館に据え置いて公開をいたします。第6条のところには会議録につきましては、こういっ

たもの載せるということは決まっております。第6条の第11号でございます。発言内容、発言者名、これにつきましても、会議録に記載することになります。ただ、それをどういった形で記載するかということが第5条の関係でございます。

第5条ではその載せ方ですけれども、第1号といたしまして、全文記録、これは名前と発言したとおり表記するという。それから、第2号につきましては、発言者ごとの要点記録ということで、発言者名は載せませんが、その内容につきましては、要点で載せるということ、第3号は会議内容の要点記録ということで、会議全体を要点で記録するという、この3つの基本方針がございます。これにつきましては、附属機関等に諮って決めるということになってございます。こちらは資料1の1(1)にも記載させていただきました。委員の中でどういった形にするかを決めていただきたいと思っております。なお、第1期の場合は第1号の全文記録で会議録を作成させていただきました。第2期の場合は全文記録を作成後、事務局において発言者名を除く要点記録を作成し、公表しておりました。第3期から第5期は第1号の全文記録で会議録を作成し、冒頭に要点をまとめた会議結果をつけました。できれば第3期から第5期同様に、全文記録の冒頭に要点のまとめをつける形で作成をさせていただきたいと思っております。そのための反訳の委託による予算措置はしているところでございます。

以上です。

◎**西尾委員長** ありがとうございます。前の5期にいらっしゃった方はご存じだと思いますけれども、全文記録というのは、2時間しゃべっていますので、大部なものになりますので、さっと振り返るには、やっぱり要約の部分が非常に有効ではないかなと思っております。要約だけでいいのではないかという意見もあるかもしれませんが、そうするとやっぱり議論が白熱したときとか、トレースが難しいこともあると思っておりますので、予算が許すということですから、3期から5期同様に全文記録、それに要点のまとめたものをつけるということでよろしいでしょうか。では、これまで、第5期と同様に全文記録の冒頭に要点のまとめをつける会議録を作成するという進めていきたいと思っております。

会議録の調製について、事務局のほうからお願いいたします。

◎**事務局** 具体的な会議録の調製について説明をさせていただきます。会議録案ができ次第、各委員に送付をさせていただきます。ご自分のご発言部分につきまして、校正をお願いし、確定しましたら、ホームページ掲載、情報公開コーナー等への設置の手続きをとらせていただきたいと思います。

◎**西尾委員長** 何かこの考え方について、ご意見ございますか。よろしいですか。大体何日ぐらい猶予がありますか。1週間ぐらいですか。

◎**事務局** 1、2週間程度です。

◎**西尾委員長** 回ってきますので、それを見ていただいて、お返しするのはワードでもいいし、赤字で書き込みもいいですか。

◎**事務局** 紙での提出でも、メールで返信いただくことも可能です。

◎西尾委員長 ファクスでもいいわけですね。

◎事務局 はい。

◎西尾委員長 ということで進めたいと思います。それでは、この会議の開催時刻等についてのご提案、これも事務局のほうからご提案をお願いいたします。

◎事務局 本日の会議につきましては、平日の午後7時ということで1回目を開催させていただいてございます。今後につきましては、開催時刻、開催の曜日につきましては、ご協議をいただきたいと思います。今までの第1期から第5期まではおおむね平日の午後6時から開催をしてございました。なお、審議時間はおおむね2時間を予定しております。

◎西尾委員長 ということで今日はもう8時ですので、やや遅いですね。冬至の真っ暗な中、9時過ぎに帰ることになります。今のご提案で6時ぐらいはどうかということですが、いかがでしょうか。日によりますよね、これは。

◎五島委員 すいません、個人的な都合で申し訳ないのですが、月曜日と水曜日だと18時は少しきついです。6時半だったら大丈夫です。

◎佐久間委員 私も日にちによっては、ちょっと18時はきついです。

◎西尾委員長 私も季節によりますけど、この学期は7時まで授業があるのが週2回あって、2月末までありますので、日によりけりですね。一律に6時からとはちょっと決められないだろうと思いますので、私は7時まで授業の日もありますから、曜日がその日に設定されると難しい時もあります。それは個別にご相談しながらということですが、夜の時間の開催を基本的にということでご理解いただければと思います。

事務局のほうはよろしいですか。この会場はどうですか。

◎事務局 会場は日によって変わるので、空いているところを押さえられれば大丈夫です。

◎西尾委員長 そうですか。では、そういうふうにフレキシブルに、臨機応変に入れていきたいと思います。曜日も、もし今可能なら伺っておいたほうがいいですね。五島さんの都合のよい曜日はいつですか。

◎五島委員 火、木、金が都合がよいです。

◎西尾委員長 火、木、金ということでいかがですか、皆さん。

◎渡邊副委員長 私は火曜日にゼミがあります。会自体はそこまで回数が多いので、そのとき短くできればいいのですが、時によるというところがあります。木、金は私も都合がよいです。

◎佐久間委員 私も木、金、土は大丈夫です。

◎西尾委員長 そうですか。その他の方はいかがでしょうか。

◎一山委員 次回の日程調整のアンケートを返しましたよね。あれはどうなりますか。

◎事務局 すみません。今段階でアンケートを集計させていただきましたが、木、金、都合のつかない方が今回はたまたまいらっしやいまして、もう1回、本日の後半に日程調整させていただこうと思っています。

◎西尾委員長 私も木、金は比較的いい日です。その線で改めてご相談ということで進めていきたいと思います。

◎一山委員 でも、今、木、金だめだというアンケートの結果が出たというご説明が。

◎事務局 今回、2月4日、5日の木、金と18日の木曜でアンケートをとっていましたが、ちょうど山下さんの都合が合いませんでした。

◎西尾委員長 木、金が。

◎事務局 たまたま木曜だけですけれども、木曜も第何木曜かによって違うということだったので。

◎西尾委員長 金曜は大丈夫ですか。

◎事務局 金曜ですと基本的に大丈夫です。

◎西尾委員長 そうですか。では、そういうことで多分調整は可能であろうと思います。

◎一山委員 金曜日って19時ですか。

◎西尾委員長 金曜日、どうですかね、18時。

◎五島委員 僕は金曜日だったら18時、大丈夫です。

◎佐久間委員 私も大丈夫です。

◎一山委員 私は来られないです。18時の授業を持っているので。だから19時以降でない。

◎西尾委員長 じゃ、また19時、金曜……。

◎一山委員 あるいは18時半にしていただければタクシーで来ますけど。

◎西尾委員長 少しでも始まりは早いほうがいいかなと思うのですが、18時半で可能であれば。その先になると、またいろいろ予定も変わるかもしれませんし、年度が変わったり、学期が変わったりということで。またその都度相談できればと思います。日程はこういうところで進めて、よろしいですか、事務局。

◎事務局 はい。

◎西尾委員長 それでは、次に意見・提案シートについて、ご協議お願いしたいと思います。これについても、事務局のほうからご説明お願いいたします。

◎事務局 では、資料1の4、意見・提案シートについてをご覧ください。傍聴環境の整備に関して、傍聴者のご意見を積極的に反映できるようにするため、第4期の推進会議で、原則として全ての審議会に常設するという提案がございました。傍聴に来た方に資料と一緒に配付し、意見がある方から事務局に提出をしてもらうというものでございます。その際、第4期市民参加推進会議では導入するということになりました。引き続き第5期でも導入され、附属機関等でも公開されている会につきましては、少しずつ導入が進んできております。第6期でも導入するか、またどう取り扱うかについて、ご協議をお願いいたします。

導入状況でございますが、平成25年10月に市民参加推進会議で報告した際は、3件の附属機関等で導入していました。その後、平成27年5月に平成26年度の調査をしたところ、

導入していた附属機関等は10件でございましたので、7件の増となっております。取り扱いにつきましては、各附属機関等で判断をお願いしたいと考えておりまして、前期の市民参加推進会議では4の(2)にありますとおり、設置する場合は氏名も含めて原文のまま会議録とあわせて正式資料として公開し、無記名だった場合は参考資料として委員へ配付するとしてございます。ただし、公序良俗に反する内容や、個人情報に関する内容等があった場合は配付は行いません。一部がそのような場合は黒塗りをして配付することとしておりました。第4期の第29回からの導入により、傍聴者の方からご意見をいただいておりますが、基本的な位置づけとしては、審議の内容によって提出されたご意見を考慮するという形で取り扱うこととし、提案内容については、委員の方から審議に取り上げたいと申し出があった場合、審議の時間を設ける形としてございました。

続いて、4(3)でございますが、第5期推進会議では、会議開催の1週間前の午後5時までに届いたものは、事前配付資料として委員へ送り、それ以降に届いたものはできるだけ当日配付資料とすることとしました。

以上でございます。

◎西尾委員長 その例が皆さんのお手元にありますね。意見・提案シートというのがあって、長いときは何ページというようなものもありましたけれども、これは特に、この会議の性格、市民参加の推進ですので、これまでどおり導入してはどうかと思いますけど、いかがでしょうか。特にご異議がなければ導入ということで引き続き、こういう形で委員以外の声も、この会議の中で反映・取り上げて議論することも含めて、導入していければと思います。

◎一山委員 これは紙だけですか。

◎西尾委員長 発言という意味ですか。

◎一山委員 いや、このシート。これ手書きで書いてありますよね。インターネットの時代ですから、郵送、ホームページとかで公募しているとか、意見を求めているとか、そういうことは……。

◎西尾委員長 ワープロで打たれたものがありましたかね、以前。

◎事務局 ホームページに載せておりますので、そこからワードで打ち込むことも可能です。

◎一山委員 というか、そういうご説明があればよかったですけど、ここを見る限りでは紙しかないのかなと。ということはホームページでも自由に出せるということですね。

◎事務局 そうですね、ホームページでダウンロードしていただいて、ご記入いただいて、送っていただければ、そのまま、意見・提案シートを受けましたという形で会議で配布することが可能です。

◎西尾委員長 メール本文でこれだというのではいけないわけですね、このフォームは必ず使うということですね。

◎事務局 今まではメール本文に記入して送られてきているものはありません。

◎事務局 前期の傍聴者の方はメールに添付した形で送って来ていました。

◎西尾委員長 それはこの体裁を使ってということ。

◎事務局 はい。

◎西尾委員長 フォーマットを使っていないというのはありましたか。

◎事務局 本文に打たれたものは今まではなかったです。

◎事務局 ちょっとそれは想定していないので、そういったものが送られてきたら、その都度の協議になるのかなと思います。

◎西尾委員長 そうですね。何かご意見おありでしょうか、これについて。

◎一山委員 とうか、本当に意見をいっぱい求めたいのであれば、やっぱり紙で書いてくれというのは、こんな時代ですから、なかなか大変かなと。本当に紙に書いて出すにしろ、郵送にしろ、ここに持ってくるにしろ、大変ですから、ホームページでということを積極的におやりになるのか、公開原則で、実はそこそこでよいということなのかという、どちらのスタンスでいかれる……。

◎西尾委員長 比較的簡便にできる方法があれば、そういうものも受け入れたらどうかということですかね。

◎事務局 すみません、少し説明が漏れていましたが、先ほども言ったとおり、ホームページでも意見・提案シートは公開してございますので、現在はそれをダウンロードしていただいて、ワードで打って、メールに添付して送ることも可能にはなっています。

◎西尾委員長 このフォームはダウンロードするとワードで出ていますか、PDFですか。

◎事務局 ワードです。

◎西尾委員長 わかりました。では、ワードであればそれほど手間ではないですね。PDFだと打ち込むのが簡単ではないかもしれないですが。

◎一山委員 それ用のフリーソフトなりを使わないとちょっと厳しいでしょうね。

◎西尾委員長 それを越えて、様式自由で出せるかどうかというのは、今は無理だということになっていますか。

◎事務局 現在そこまで規定はしてございませんので、そういう事例も今のところなく、基本は意見・提案シートで出してくださいという形にはしてございます。できればそれを使っていたければと思いますが。

◎西尾委員長 そうでないものが出てきたときに、また検討するということですね。

◎事務局 そうです。

◎西尾委員長 では、今のフォーマットでいただくという原則で、この意見・提案シートは導入するという前提で進めていきたいと思っております。ご意見ありがとうございました。

それでは、ここから実質的な審議ということで、市民参加条例の運用状況等について入っていきたいと思っております。次第7ですけれども、市民参加の状況について事務局のほうからご説明お願いいたします。

◎事務局 では、資料5の市民参加条例対象附属機関等設置状況をご覧ください。A3横のも

のでございます。平成27年4月1日現在の附属機関等について、附属機関等の名称、担当している課、根拠になる条例等、定員数、年代別委員数、任期数別委員数、現在の委員の公募状況が載っております。附属機関等の総数につきましては、この表にございますように、50機関でございます。そのうち、法律、あるいは条例によります、いわゆる附属機関は42ございました。要綱等によるもの等の部分に当たるものにつきましては8ございます。それから、4月1日現在、委員になっている方の総数は622人でございます。男女につきましては、男性が403人、それから女性が219人でございます。先ほどの条例の中では偏りが無いようにということでございますが、今の総数でございますと、男性委員の割合がおおむね65%、それから女性委員の割合は35%となっております。

次に公募委員のところでございます。原則としては30%以上公募委員を置くということになってございますが、公募委員を置く機関は30でございます。置かないものが20ございます。

続きまして、資料6、公募委員状況一覧（平成26年度）をご覧ください。全部で10の附属機関等におきまして、公募が行われ、61人の公募に対しまして、87人応募があり、1.43倍の倍率となっております。選考採用されました人数は、男性34人、女性25人で、割合は男性58%、女性42%という結果となっております。こちらは昨年度より女性の割合は減っておりますが、男女がおおむね半分ずつとなっております。

続きまして、資料7、パブリックコメント実施状況（平成26年度）をご覧ください。平成26年度に実施されたものは22件ということになります。検討結果につきましては、5件の案件で一部修正があったものでございます。

以上でございます。

◎西尾委員長 今のご説明につきまして、何かご質問等ございますか。1.43倍ということですね。どんなふうにお感じになりますかね。公募。

◎渡邊副委員長 多分、武蔵野もこういうデータを出していたと思いますが、一度もらったことがあって、そう違わないという感想です。

◎事務局 そうですね。公募に関しては、分野によって、人気分野という表現はおかしいかもしれませんが、子育てとか、そういったものは若干多かったり、あとパブコメ等が多かったりありますが、おそらくあまり変わらないのと、男女比も、ただ、今回のこちらに関しては比較的固いテーマが多かったのも、男性が若干多いですが、福祉系とかが多くなると女性が若干多くなると、そういったものも若干違いはあると。

◎西尾委員長 特にご質問等ございませんか。ちょっと、休憩をとるかどうかというご相談を事務局としまして、5期は休憩を必ずとったんです。そのことをお諮りせずにここまでしましたけれども、いかがでしょうか。区切りはなかなか、どこでもちょっとつけにくいところですけども、5分ぐらい、でいかがでしょうか。

◎五島委員 委員長にお任せします。

◎西尾委員長 それでは、ちょっと議題の中の区切りは中途半端ですが、時間的に1時間を超えて、ちょっとインプットがずっと続いているわけですね。その消化のために5分ぐらい休んでみてはどうでしょうか。では、小休止をとって、また再開したいと思います。

(休 憩)

◎西尾委員長 それでは再開したいと思います。

今、次第でいうと7の(1)のところまでやりました。公募の結果ですね。

◎一山委員 質問してもよろしいですか。

◎西尾委員長 どうぞ。

◎一山委員 「パブリックコメント実施状況調査」で、ゼロのところに対してはどのような対応をなさっているのでしょうか。

◎事務局 どのような対応といいますと、例えばどんなことですか。

◎一山委員 意見がなかったから、もうそれはいいやとスルーしちゃうとか、そのままいくとか。

◎事務局 そのままですね。

◎一山委員 例えば公募期間を延長するとか、何かそういうようなことはお考えでは。

◎事務局 こちらについてはしてないですね。

◎一山委員 議題によってはとても大事そうな、いじめ防止基本方針(案)とか、あるいは介護関係のとか、アスベストとかございますけど、ゼロだったらそれはそれでという。

◎事務局 そうですね。

◎一山委員 わかりました。

◎西尾委員長 人数と件数がかなりかけ離れているのっておもしろいですね。特定の人がたくさんされたということですかね。

◎一山委員 わからないですけど、私自身が統計学の授業を持っておりまして、統計学的にこの数字は余りにも極端に偏り過ぎているので、どうなんでしょうかという。それなりの件数があって、多いところだと300を超える数で、片方ではゼロという。

◎渡邊副委員長 私自身はそんなに違和感がある数字ではありません。多いところは基本的に何かもめ事がある場合に非常に多くなりますが、もう1つは、団体などがパブリックコメントを投げましようと呼びかけると一気に数のはね上がります。その場合、実はパブリックコメントは、件数は多いですが、内容の多様性は意外に少ないという場合もあります。ある種、投書的な要件を数で見せるというのはよくある動きですので、その意味で、例えば子育てとか保育に関して、お母さん方の団体等が、皆さん訴えましようというのはよくあることですし、こういった数になるようなパターンなのかなと思います。

逆に介護保険等は、複雑過ぎて、パブリックコメントは単なる意見というよりは、具体的な計画案に対しての修正等の提案等という形で、かなり具体的な行政手続がある程度読み込めないと難しいものです。なので、どうしてもテーマが難しいとゼロになってしまうのかなと思

ます。ただ、いじめがゼロというのは私もちょっとなぜなんだろうと。正直、これはもう少し関心があってもよさそうなのかなというところは一山委員と同じ感想です。何となくスルーされてしまったのか、宣伝が足りなかったのか、わかりません。

◎事務局 宣伝、周知の仕方としましては、市報、ホームページでパブリックコメントを実施しますよというのを大体一律で同じ方法でやっております。設置しているところも、公共施設の各施設に置くようにしてございますので、大体同じやり方でやっております。あとは市民の方の各計画や条例等に対する思いもあるのかなというふうには思っております。

◎一山委員 「意見提示できる者」って、いじめ防止基本方針だけかなり少なくされたのは何か意味があるんでしょうか。一番最後のところ、今までは全部、「市内在住・在勤・在学の者」のほかに、「市内に事務所や事業所を有する法人又はその他の団体」というのがあるんですが、最後のいじめ基本方針についてはそこがネグレクトされているということなので、その理由は。しかも依頼しているのが教育委員会ということなので、むしろ今いじめの問題ですと、法人とかそういうことを、いろんなことをやっていらっしゃる、あるいはNPOとかの意見を伺ったほうがよいのかなと。

◎事務局 こちらは教育委員会の実施しているものですので、学校に対してのいじめが中心になってございます。意見提示を絞った理由までは、こちらでは把握してございません。

◎西尾委員長 教育委員会はそこまで頭が回らなかったんですかね。

◎一山委員 何ですかね。どのようなものか内容を見てないのでわからないんですけど、今はむしろ企業でも、パワハラとかかなりございますので、いじめ防止といたら語弊があるのかもしれないが。

◎事務局 これは教育委員会で小中学校がどうしてもメインになってしまいますので、会社とかまでは視野には入れていないと思います。

◎一山委員 ただ、会社等ですと、自分のお子様とかがいじめにかかわっているとか、そういうことまで一応意見をとられたほうが、より意見としてはいろいろ出てくるんじゃないかと。というか、当事者はなかなかそういうことは書けないですよ、生徒さんは。むしろ自分の子供がいじめにあっているとか、孫があっているとか、あるいはそれを見ているとか、そういう第三者的な人とか、あるいは直接かかわっている大人のほうに意見を聞かれたほうがむしろよかったのではないかなというような気はしますけど。

◎事務局 この書き方ですと、法人又は団体ですと、会社ないしは団体が意見を言うという形のことです。なので、いじめに関して会社が意見を言うということは少ないのかなと。ただ、もしあり得るとしたら、教育問題にかかわっているNPOがNPOとして意見を言うということはあり得たかもしれないですが、もしかしたらそこが外れている可能性があるというのはご指摘のとおりかと思います。ただ、ハラスメント全般を扱っているわけではないので、事業所はちょっと関心を持ちにくいのかもかもしれませんが、ただ、NPO等も今ありますので、無理に絞る必要性は本当はなかったのかなというのは、ご意見を伺って感じました。

◎西尾委員長 どうもありがとうございます。いろいろ細かく見ると意見が出たかもしれない、参加の推進ですから、できるだけ広く声を集めるということは大事なことだろうなと思います。

次の議題、7の(2)ですけれども、第5期推進会議提言の進捗状況の報告について、事務局のほうからご報告をお願いできればと思います。

◎事務局 では、第5期提言の進捗状況について報告をさせていただきます。資料8をご覧ください。

こちらは第5期推進会議で提言をされ、この提言の進捗状況について不断の点検を行うということが第6期への申し送り事項となっておりますので、報告をさせていただきます。

まず1番、(1)ワークショップについてということでございます。現在、公民館や児童館等の事業において、若者がさまざまな活動に参加をしている中、貫井北センターでは若者コーナーの利用・運営等について、若者みずから話し合い、考える取り組みを実施してございますので、こういった事例を参考にしながら若者の意見を聞く場の提供について検討をしていくという内容でございました。

これを受けまして、事務局2名で6月3日に貫井北センターで行われました平成27年度第2回若者コーナーへ傍聴に行きました。参加者は若者3名と大学のスタッフ1名でございました。若者コーナーではセンターの事務局が提案する事業について若者から意見をもらい、反映した形で作り上げていく事業と、若者の自主講座としてセンターの事務局から予算や時間を提示した上で話し合い作り上げていく事業が大きな内容となっておりました。そのほか、9月1日に行われました東京都市町村職員研修の「若者が参加する政治とまちづくり」というNPO法人ユースクリエイト代表の原田謙介さんの講演会にも参加をさせていただいております。これらの取り組みに限らず、若者の意見を聞く場については適した事業、時期を見定めながら今後も考えていきたいと思っております。

続きまして、4のその他の課題、市民参加の進捗状況などについてでございます。「意見・提案シート」の設置、保育士、手話通訳士等の配置等、参加しやすい環境の整備について今後も研究をするという内容でございました。意見・提案シートにつきましては、資料12「第5期市民参加推進会議委員の意見等」でもご意見をいただいております。

こちらにつきましては、第5期の市民参加推進会議委員の方が第6期の委員の方へ向けた意見等が記載されてございます。市民参加推進会議第41回、平成27年5月22日開催の1つ目に、「第5期推進会議の提言の進捗状況について、第6期でも引き続き報告をしてほしい」とございます。さらに2つ目に、「「意見・提案シート」の附属機関等への設置をもっと進めてほしい」ともございます。先ほど次第6、推進会議の運営等についての(3)でも件数をご報告しましたとおり、各附属機関等で設置が図られてきてございますので、今後も各附属機関の意見を尊重しつつ、公開の会議での意見・提案シートの導入について、各附属機関にお知らせできるよう準備を進めてまいりたいと考えてございます。保育士、手話通訳士等の配置につきましては、附属機関等の性質等を踏まえた上で導入を図っているところでもございますので、

予算状況も踏まえながら今後もより実効性が高い方法等を含め仕組みの研究を行っているところでございます。

◎西尾委員長 どうもありがとうございます。5期の提案を提出したのが4月24日ですね。最後の会合の3月でまとめ、4月24日付けで市長にこれを、手渡すのではなく郵送という形で提出し、その回答を、1枚紙でありますけれども、稲葉市長からこれをいただいて、それで割と長時間議論しましたね。やや不満の議事録が残っていると思いますけれども、今その報告をいただきました。この後の6月3日と9月1日ということです。

何か感想などおありですかね。五島さん、田中さん。

◎五島委員 ありがちな返事かなというふうに、別に小金井だからとか稲葉市長だったからということではなくて、大体「検討します」とか「研究してまいります」とか、そういう返事で返ってくるのが常なので、そういう意味では驚きはしなかったですが、それで市民参加が進むのかよとなるとそうではないので、すみません、ちょっと長くなってしまいかもしれませんが、もちろん市民側からすると参加していろいろな意見なり提案なりしていくということは、そういう考えなり意見なりもっと出ていくというのは大変重要だし、そういう場を作っていくことも大事だと思いますし、それによっていろいろな事業が少しでも効果が上がるのであればそのほうがいだろうというふうに思うことも、自分も機会があれば出ていくようにしているんですが、こと行政に関していえば、やっぱり上意下達じゃないと結果的には動かないのかなというふうにちょっと思います。

なので、市長がかわったからという意味ではないんですけど、これを機会に小金井の市民参加を進めていく上では新市長に直接ものを言うとか、具体的なものを出していくとか、今後出すかどうかという意味ではないんですけど、それをしたほうがいだろうし、それを今度チェックしていくとかそういうような動きがあってもいいんじゃないかなというふうに思います。

◎西尾委員長 どうもありがとうございます。

◎田中委員 今の意見、なるほどと思って聞いていました。5期の提案でいろいろ、ワークショップをすとか若者討議会をすというのを出しましたけど、もうちょっと私たちが、プレ討議会をアンケートをとるために、私たちがちょっと先走っちゃっているかわからないんですけども、そういう形で具体的にやってみたらと思いました。若者からアンケートをとるという目的でプレ討議会みたいなのをやるというのだったら、皆さんの方がいろいろノウハウはよくご存じの方がいらっしゃるかと思いました。

◎西尾委員長 どうもありがとうございます。次の議題が、今後の市民参加推進会議の検討事項について、ここでどういうことを議論するかというのがあって、それと連動するわけですけども、ちょっとだけ、そんなに長い提案ではないのでお読みいただくと、6ページといっても最後はその他のアイデアということですから、提案の部分というのは4ページ余りのものですね。4ページの下の方に「情報なければ参加なし」という原則という言葉が括弧つきで下から2つ目のパラグラフに書いていますが、このワークショップを提案したのは、参加をする、

意見を言う、要求を出すためには基礎的な情報の提供が必要ではないかなというのが前提にあるんですね。例えばですけれども、近隣市との比較データというのがあって、そういうふうなものを見ると小金井の特色というか、強みも弱みもわかったりして、私はそれを授業なんかでも使ったりしますが、三鷹、武蔵野がそういうものを用意しているんですね。そうすると一気に意見がでますね。やっぱり弱みが、それぞれの市があるので、大学生ぐらいになるとそこを突いてくるといいますか。

というふうなものも1つの手だろうと思うんですけれども、ワークショップというのはいろんな、争点情報というとか何か争っているみたいですが、いわゆるイシューですね。ごみとかになると、なかなか收拾がつかないのかもしれないですけれども、情報提供してみんなで考える会というので、すぐそこで参加というよりも市政を考えることのおもしろさみたいなものをみんなが味わって見たらどうかというので、ちょっと時系列なことを念頭に置いた提案になっているわけですね。それが提言のところの(1)です。これが1~2年。それから3~5年というので、若者討議会という形でそれを発展させて、そして3番目が、6~8年先というのは、これは長期計画の策定を今やっているの、その次の策定はこれぐらいではないかなということでこういう年数を書いて、そのときには、「市の会議体に」となっていますが、これは念頭に置いているのは長期計画の検討する会議のところで、若者分科会、若者に関するイシューということもありますし、若者だけで集まるということもありますし、いろんな可能性があるだろうと、考えました。でも、先のことなのであんまりここら辺は具体的に詰めていませんが、ワークショップというのはかなり具体的にイメージをしながら市の特定の課題について居場所づくりであるとか、交通のルールであるとか例示をしました。というようなことを念頭に置いて提案した次第です。

ですので、このことについて、今のお答えは、6月、9月にそういうところに赴かれたということですが、まだアクションはとられてないということだと思うんですね。だから、このことをこの会議が引き受けるということでは必ずしもないわけですが、市がこれを受けて、新しい市長がこれを、今まだ数日目でお忙しいわけですが、これは市長から委嘱されているわけで、これについての何らかのアクションをとられるかどうかはやっぱりどこかで確認はちょっとしてみたいなというふうには思っております。そのこともちょっと念頭に置いていただきながら、次、どういうことを検討していくか、この第6期を考えていきたいと思っております。ちょっと曖昧な言い方で恐縮なんですけれど。

何かご意見、ご質問などありませんでしょうか。

◎一山委員 事前の勉強会でご提案させていただいたんですけど、若者が集まらないというのは、それは集めるのは難しいので、リアルに集めるようなことと、それからスマートフォンが普及していますので、スマートフォンでバーチャルな会議に参加してもらおうと。そのときに、突飛な意見が出てきたときに、あるいは反社会的なのでは困りますから、いいか悪いかわかりませんが、マイナンバーを活用したらどうかということは事前の勉強会でお話をさせていた

だいたところでは。

もう1つは、23歳から65歳まではお仕事とか生活に忙しいので、その前のところの、投票も18歳になっていますので、高校生のほうがむしろ大学生よりは政治にも関心を持っていますし、そういう高校生の層と、それから65歳以上の方を、若者はわかるんですけど、僕は後期高齢者というのは非常に嫌いな言葉なので、むしろああいう言葉を廃止してもらいたいということも思っている人間ですから、65歳以上の方が選挙にもいろんなことにも一生懸命やってくさるので、土地が肥沃の「沃」ってありますよね、後期高齢者というのをやめてもらって、「沃」を使って「沃年層」とか、今まで培ってきたものを、というようなことで、むしろ若者の参加と同時に、その若者に高校生を入れていただきたいというのと、それから、市のいろんなことに参加されている方だけではなくて65歳以上の方を何かもう少し活用するということを検討課題にさせていただけないかなと思います。

以上です。

◎西尾委員長 議題を(2)と(3)というふうに分けずに、もう最後の市民参加推進会議の検討事項と一緒に議論していきたいと思いますので、ご自由に、これからどんなふうやっていくかということについて皆さんの今の時点での思いをシェアしていただければと思います。

◎大久保委員 僕も若者の声というのはやっぱり、選挙の投票率でも20代、30代が極端に低いということで、なかなか若い人たちの声が市政に反映されにくいのかなというのはすごく思っていて、そういった意味で高校生、特に都立高校であったりとか、小金井に住んでいて小金井の学校に行っている方ってかなり多いと思うので、そういう人たちから意見をもらえるとすごくいいのかなと思うので、若者討議会ということで、何年か前には市民討議会をやったりとか青少年議会であったりとか、そういう前例があるので、高校生世代を対象にした意見を集約するために何かワークショップを開くというのは不可能ではないかなと思いますので、それこそ教育委員会であったりとかそういったところに協力を求めて、何かしら第6期のうちにワークショップでもできればいいのかなと思います。研究だと、いつ実施するんだというと、随分先のような感覚があるので、今期のうちに1回ぐらいやろうかぐらいで進められればいいのかなと思います。

◎西尾委員長 ありがとうございます。高校生、大学生とかそういう区別をどうするかとか、若者の範囲があるわけですけど。

◎大久保委員 どうなんですかね。

◎西尾委員長 それから高齢者の話が割と今出ています。渡邊先生、高齢者の社会参加等のご専門ですよ。

◎渡邊副委員長 ちょっと難しいなと思うのは、ここで議論するのは市民参加で、社会参加ではないんですよ。例えば若者でも高齢者でも、じゃあ先に議論しやすい高齢者から考えますと、高齢者の社会参加を求めましょうというのは非常に多いんですね。これは先ほどのお二人の表現でもまさにあらわれてくるように、社会にその方々を生かしましょう。極端に見ると社

会に活用するリソースであるという発想だと思います。しかし、リソースであるのであれば、別に政治に参加、つまり市政に参加していただく必要性は特にはないわけなのです。ボランティアをしていただいても構わないわけですし、働いていただいても構わないわけです。実際、高齢者の社会参加というと、研究者は就労も含めます。この理由は、そもそも高齢者は役に立たないと思われていたという、年齢差別というのですが、差別的なイデオロギーがやはりあり、でもそんなことは実はないという中で含めています。そのため、別にそれは就労していただいてもいい、ボランティアもあるかもしれない、もちろん政治参加というのも1つかもしれないという形です。

ただ、この委員会でおそらく重要なポイントは、市政への参加、あるいは市政というものを考えていただき、必要なニーズをくみ出すこととなったときのことです。非常に難しいのは、これは高齢者に関しても同じなんですけれども、ニーズをくみ出すだけだったらアンケートとかをすればいいんですね。あるいは、それなりに広聴等をすればいいんです。ただ、それだけじゃない何かに考えるときには、かなり具体的に明確な問題設定がないと、はっきりいって普通の人は興味ないのは当たり前だと思うのです。別にそれは高齢者と同じだと思います。自分の年金がかかわりますよと言われたらものすごく興味を持つと思いますけど、また、これで意見を言ったら年金が上がりますよといったら多分皆さん喜んで参加すると思います。しかし、これは当たり前ですけど、我々は常に社会の政治に関心があるわけではなくて、興味が一見ない人の中に何かあるのかをどう引き出すのかということを考えていかなければいけない。やっぱりそれはすごく皆さんが興味があるトピックをどう引き出しているのか、多分そこにかかっているのかなというふうに思います。これは高齢者でも若者でも全く同じ構造があるのかなということなのです。

単に社会のリソースとして頑張っていたきたいという話であれば、この市民参加という、ある種、狭い分野に限らずに、もっと広くいろいろな形でやっていただく。そうすると、これはむしろ逆に若者のボランティアとかたくさんありますし、既に今動いている部分にいかにか支援をするのかということなので、市民参加っておそらく1段階問題のレベルが上がっているところが多分難しいと思います。その点を委員会で初めに共有しておかないと、何でもかんでも参加という言葉で書いてしまい混乱しかねません。その点だけは少し注意すべきなのかなというのがお伺いいただいたことへの意見です。

◎西尾委員長 提言の部分、2ページのところに「参加・協働・市民活動の関係」という説明がありますが、今言われた社会参加という言い方は、授産施設に勤めている職員が軽症の障がい者なのですが、そういう言い方をしていました。社会参加とかなり近いのが市民活動じゃないかと。でも、そんな市と直接関係なくても勝手にいろんなことをやっているといえますか、それをやっている人のほうが市民参加に近づきやすい。人間の関係で地域の人たちの関係があるので。だから、段階でいうと、やっぱり市民参加は少し高いところにありますね。何かある程度、市政の課題を理解して、それについての意見を持つということですからね。そのステ

ップをどんなもの考えるかというので、そこに社会参加ということがあって、そこはそれほど敷居が高くないといえますか、就労もそうですし、趣味のサークルみたいなのもそうですかね。貫井北センターの活動も1つの社会参加で市民活動的なものかなというふうに思います。市民参加についてイメージを少し具体的なものを連想しながら我々の中でシェアする必要があるかと思いますが、皆さんどうですか。

◎佐久間委員 私はこういうものに初めて参加しているんですけど、今の市民参加と社会参加とか、要はそれを聞いていてすごい曖昧で、その周りがよくわからないという、その領域が。じゃあ私たちは何をやるのかもよくわからないというところがあって、例えばさっきのこういう、いろんな提言のあれも、私も市民でいたけれども、自分が勉強してないので全然、そういうことがあることさえも知らない。例えば私なんか、こういうのを見ると、ああ、アスベストとか興味あったなど。どこで壊すときにどれぐらいいろんなものが出ているかとか思うんですけど、こういうのを全く知らないわけですね。だから、ある程度、具体的なものがどうやって提示されるかによって、それを市民参加とかどういうふうに言って、私たちはそれをどうやって……、そのどの立場に立ってやっているのかとかもよくわからないというのが、ちょっと聞いてて思ったことです。

◎西尾委員長 わからなくてどんな感じがしますか。

◎大久保委員 僕も市民参加推進会議って何のためにある会だろうってすごく考えるところで、例えば先ほどのA3の表で各審議会が開かれて、一般公募がこうで、パブリックコメントがこうでというので、そっちの行政のほうにどれだけ市民が参加してるかというのを監視する会なのかなと思ってた一面で、例えば青少年を参加させてみたらどうだという提言を出されたりしてるというんで、僕たちのスタンスとしては役所のほうをしっかりと見るのか、それとも先ほどおっしゃってた市民参加、社会参加を促すほうに重点を置くのか、そのあたりというのは前は、第5期はいかがだったでしょうか。

◎西尾委員長 私、その前の委員長をされた坪郷さんから引き継いだときはどちらかという、この提案シートとか手続的なことで、公募を入れるとか、無作為抽出を入れるとか、いろんな形で参加のための土台といいますか、制度的な整備が4期までで進んできて、では、小金井は市民参加が非常に盛んなまちだなというふうにいると、もう少し運動的な側面があってそれを動かす新しい仕掛けというか、イベント的なものも含めて、そういうものがあつたほうがいいのではないかなということで、シフトしたと私自身は思っています。

なので、もちろんちゃんとチェックするということもありますし、制度的にもっと整備したほうがいいものがあるかもしれません。例えば議事録がどういう項目を書くとか細かいことまで文章化させるわけですね。でも、その細かいことをずっとさらに続けていくか、もうちょっと何か運動的な側面にフォーカスするかというところは最初に議論してもいいのではないかと思います。

今日はあんまり時間がないので、今日何か方向を出すというところまではいかないと思いま

す。市長に私も機会があれば会って気持ちを伺いたいと思っています。やっぱり初めて市長になられて、その前の稲葉市長は、ちょっと空白の期間もありますが、20年間されていたので、今は市政の転換点じゃないでしょうか。三鷹もちょっと長く、やり方が続いていたりしてあまり転換という感じではありませんが、小金井は非常に明確な転換点に今あるような気がしています。今日はいろいろ今までの状況を理解していただいて、市長のお考えも伺って、次回ぐらいで何か方向性といいますか、ここで何を考え検討し、どういう形で参加そのものの実態を強化していくかという、そこら辺にフォーカスがあるのではないかと考えているところです。

あんまり時間がなくなりましたが、どうですか、皆さん。三輪さん、原さん。

◎原委員 私、これが送られてきてから、西尾先生のこの原稿を何回か読み返しました。若者の人の協働・参加とかワークショップとか何かいろんなことを提案されているんですけど、肝心の若者がどうしてそういうところののってくる、のってくるということはちょっと適さないかもしれないですけども、若い人たちが集まって、そしてこういうことを提案するんならわかるけど、そういう人の集め方もわからなくて提案だけしているような気がしてちょっと白けた部分があったんですけど。

例えば、5ページの5のその他のアイデアのところいろいろ出していらっしゃることで、やっぱり出前をするって、このごろどこでもそういうことですけど、自分たちが出かけて行って代表を大学にしたらという。小金井市は大学とか高校とか学校がいっぱいあるじゃないですか。市長もさっき若い人の声をなんておっしゃってたから、そういうところへ入って行って、例えば何かテーマを考えて、こういうのはどうですかみたいな、こっちから出かけて行ってそういう人たちと話し合って、仲よくなって、こういうことをやらない？とかいう感じでやっていくみたいなのがいいんじゃないかなとか思います。

例えば、私ごとになりますけど、武蔵境の日本科学大学の先生で、アニマルウェルフェアというか、牛の飼い方を講義してる人がいて、その先生とひょんなことで親しくなって、私なんか北海道の牛の飼い方とか牛乳とかにすごく何十年かかわってきたので、そういう話で意気投合して、この間の文化祭で1つのブースをもらったんですよ。私たちおばさん連中が行って、牛乳の宣伝といたらおかしいけど、若い人たちも全部、牛のぬいぐるみをかぶったりなんかして一生懸命みんな宣伝してくれたりして、しっかり仲よくなっちゃって、で、次に何に進むみたいな感じで、学生たち、男の子も女の子もいろいろ、「今度北海道に行くとき一緒に連れて行って」「いいよ、じゃあ企業に交通費を出させよう」とかいう感じで、前に一步一步進んでいってるんですね。

小金井でもやっぱり大学に出かけて行って、その牛の話じゃないけど、小金井をどう思う？とか、この小金井をこんなふうにしたいんだけど一緒に変えていくようなことしない？とか、やっぱり学生たちと仲よくなること、そこから第一歩が始まるんじゃないかなとか思います。

◎三輪委員 なぜ参加しないのかということが一番最初に出ると思うんですけど、一番参加しない理由はまず、そもそも知らないということがあって、私もこういった委員会があることは

恥ずかしながらそこにいながらも知らなかったですし、何で知ったかというのが、まちづくりカフェ（長期計画審議会の市民懇談会）があるので来ませんかという無作為でたまたま手紙が届いて、私これやってるし行ってみようかぐらいで行ったときに、この会議の委員を募集することも知って応募したっていう形で、まずは情報提供という面で、どういうふうに若い人を含め、知らせていくかというところを1つ考える点にはなるかなと思うのと、あともう1つは、そこからまたどうやって一步を踏み出してもらおうかというところで、今お話にもあったんですけど、今そういった問題に取り組んでいる人たちがどういうふうな人なのかを知ってもらおうというところがかなり大きいかなと思っていて、まちづくりカフェに行ったときも長期計画起草委員の方たちと直接話す機会がすごくあって、こういう人たちがこんなに小金井のことを一生懸命考えているのかということを知って私も入ってみようかなというのがあったので、中の人と直接会う機会をどういうふうに作るかとか、そういったことも考えられるかなと思いました。

◎西尾委員長 ありがとうございます。やっぱり何か場は必要だろうと思うんですが、三鷹の場合は協働センターという比較的新しい施設があって、そこで若者がすごく集まっているんですね。そこに市役所の課長クラスの職員を呼んで、例えば、防災について話してもらっています。そこにはやっぱり、バックグラウンドを見ると、市民で、市ともいろんなパイプがある数人の人がいて、そのテーマについてのいろいろ情報提供をやってるというようなところがあるだろうと思いますね。回転し始めるとずっともう、どんどんテーマを変えて、毎回テーマを変えて集まっていますけどね。私、ちょっとイメージしているのはそんなことなんですけども、そこで何か提案するまでにはやっぱり1年、2年ぐらいはかかるんじゃないかなと思います。まずお互いがお互いを知ってとか、地域のテーマ、課題を考えるとかですね。というふうなことじゃないかなと思います。

ちょっと時間が、9時になってしまいましたので、今日は皆さんのお声を聞いたということで。これもちょっと言っておきたいというふうなことがありましたら、進め方についてとか、感想でも結構なんですけど、いかがでしょうか。

◎佐久間委員 今の若い人に対するアプローチと高齢者に対するアプローチって、全く違うと思うんですね。ある程度、接点があってからはまた別ですけど、積極的な人じゃない人の意見を聞くようなときには、テレビを見てる時代とパソコンを見てる時代の人たちと全く違うので、媒体とかを考えないと最初のそういうのは集まってこないかなと思いました。という意見です。

◎西尾委員長 スマホで一気に集まる世代もありますよね。

◎五島委員 先ほどの前期の若者市民参加を推進するための具体的な方策についてなんですけど、僕からすると、もっと具体的なやり方を考えて、まさに実現することを前提にしたような具体的な中身が欲しいなと思います。それを小さくてもいいのでこの会のアウトプットとして1つ出したいなと思います。

あとは、さっきの話を聞いていて思いつきですけど、オフ会で市長がここで懇談したらどうかなとちょっと思いました。オンにすると言いたいこと言えなくなっちゃうと思うので、記録しないという前提で市長と懇談はおもしろいかなと思いました。

◎西尾委員長 ワークショップという言い方だったですかね。正式の会議は予算のこともありまますから回数が限られています、それ以外で集まれる人が集まり、人を呼ぶこともありますが、そういうこともあり得るだろうなというふうに思います。

よろしいですかね。そのほか何か、ぜひ、進め方その他についてご意見はありますか。

◎一山委員 時間が2時間しかないので、できたら次回は、アバウトな形でもいいので、こういうことをやりませんかみたいな提案がもしできれば、この場に来て資料を見て考えるだと、どうしても2時間は厳しいような気がしますけど。

◎西尾委員長 次回の議題は何も……、事務局のほうから何か、この進め方についてのご意見などおありでしょうか。

◎事務局 進め方についてでございますが、今までは大体2回目とか3回目で、どういった進め方をするのかというのを各委員の方からご意見をいただいて決めていたところでございます。今回はまだ、前期の取り扱いもどうするか、事務局のほうでも煮詰まってないところがございまして、先ほど委員長からご発言があったとおり、今後の市民参加推進会議の中で話していく内容もかなり煮詰まってきているところなのかなと思います。次回以降どんな感じにするのかというのは今後、委員長、市長も含めて検討したいなというふうに考えてございます。

なので、今回は市民参加についての皆さんの考えなどもお伺いできたのかなと思っておりますので、それも含めて次回の進め方、委員長、副委員長と調整をさせていただきながら、どういった感じで第2回目を開くのかというのを決めたいなと思っております。

◎西尾委員長 方向性を出して引っ張っていくというのも1つかもかもしれませんが、今日見た感じでは、皆さんいろいろご意見をお持ちですね。今日は初回の顔合わせと、いろいろな土台になるような情報を共有した上で、次回からこの進め方についての議論をしていきたいと思いません。ご意見のメモでも何か用意していただけますか。

◎事務局 それは事前配布するような形のメモでしょうか。それとも、あくまで手元に置いておくという形のメモにしたほうがよろしいでしょうか。

◎西尾委員長 少し直前でも何か目を通すことができればというふうに思います。A4一枚ぐらいでいいと思いますが、A4一枚全部、字で埋まってなくても、こういうことをぜひやりたいとか、議論するテーマというのもあると思います。これによると市民参加の概念についても一度明確にしたいというふうなちょっと抽象的なコンセプトとか、アカデミックな議論というよりも何か考える、頭を整理するヒントになるかもしれません。それから前期の第5期のものについての扱いとか、五島さんからもありましたけど、ここまで来たから非常にクリアに具体的にプロポーズをするようなことを詰めたいというの1つの柱になるかもしれません。あと高齢者の話が出ていますので、参加というのはそんなに世代を区切った話じゃないし、社

会参加というのでは他世代の交流的なものも含めたのも非常に有効ではないかなと思います。

市長と会いたい。市長は大変、山のようにいろんな 이슈があるものを今一つ一つ対処されているかと思いますが、どこかで、少しの時間でもお考えを聞くなりそういう機会があったほうが良いということもあるかもしれません。もろもろ、進め方やテーマ、ご意見があればそれを、1月中ぐらいに事務局に提出してください。

◎事務局 では、日程を先に決めさせていただいてよろしいでしょうか。

最後の議題になりますが、平成27年度は今回含めて2回の開催を予定しております。既に私のほうから日程調整を皆さんにさせていただいた2月の4、5、18が都合のつかない方がいらっしゃいますので、先程お話しいただいた木曜と金曜がメインのほうがよろしいかなということなので、2月12日の金曜日か19日の金曜日のどちらかを予定しようかと思いますが、夜の6時半か7時かなんですが、7時のほうがよろしいかなと思いますので、2月12日金曜日の夜7時から2時間程度か、2月19日金曜日の夜7時から2時間程度でいかがでしょうか。

◎西尾委員長 どうですか。

(日程調整)

◎西尾委員長 では2月19日の7時ですので、1月いっぱいまでに事務局に、皆さんの会議に対する期待なり、議論したいテーマなり、細かいことでも結構です。

◎一山委員 2月19日ですから、もうちょっと先でもよろしいですか。

◎西尾委員長 1日もあれば、それを束ねて全部ファイルにして送っていただければいいかなと思います。

◎事務局 庁内の調整と、あと委員長と副委員長の調整等ありますので、もし早くできるのであれば、1月20日水曜日くらいにいただけるとうれしいです。。

◎一山委員 えっ、1月末よりまだ上がるんですか。それはちょっと……。1月の末でも何か。

◎三輪委員 それがまとまったものを事前に送っていただけるとのことなんですか。

◎西尾委員長 それぞれを束ねただけだと思います。

◎一山委員 まとまったものを委員長、副委員長と事務局の皆さんでどうしようっていうのをして出してもらわんじゃなくて、とりあえず20日までに集めて、それを皆さんに回覧するという流れになるんですね。

◎西尾委員長 そんなに我々が調整する必要ないと思います。目は通しますけど。取捨選択して最大公約数とか……。

◎一山委員 そうなると締め切りはあまり、もっと後ろでもいいというわけですかね。

◎西尾委員長 いや、そんな調整していただく必要なくて、中間として1月末でいいんじゃないですか。どうですかね。特に加工したりとか分析したりする必要はないと思います。

◎佐久間委員 A4にどういう形で……。何でもいいんですか、メモみたいに何か。

◎西尾委員長 メモですね、「市民参加推進会議の進め方に関するメモ」。

◎渡邊副委員長 おそらく箇条書きのような形で書いていただくのが一番書きやすく、多分あ

んまり前後の矛盾とかを一切考えないで書いていただければ一番やりやすいと思います。

◎西尾委員長 思いつきをね。タイトルをそこにつけて、お名前を書いていただいて。

◎佐久間委員 すみません、もう1度タイトルお願いします。

◎西尾委員長 「市民参加推進会議の進め方に関するメモ」、何か長いな。

◎一山委員 「議題メモ」ぐらいでだめなんですか。

◎西尾委員長 もちろん結構です。「会議の議題メモ」。

◎一山委員 メールで送ればいいんですか。

◎西尾委員長 結構です。ワードの添付でなくても。事務局は高橋さん宛てで、「s010199@ko-ganei-shi.jp」ですね。あれは、企画政策課全員に届くメールですか。

◎事務局 はい、企画政策課に届くメールです。

◎西尾委員長 今、事務局から連絡が来ているメールというのがそれ用ですので、そこ宛てに送ってください。でも、大体高橋さんが窓口になっているように見えますので、高橋さん宛てであれば誰も見ないという、誰も処理しないということはないと思います。タイトルはご自由です。「私の話したいこと」とか。

◎一山委員 じゃあ、結局1月末でよろしいですか。

◎事務局 はい。

◎西尾委員長 1月31日って日曜日ですか。

◎事務局 はい、日曜日ですので、2月1日の朝に見たときに、皆さんのメモが提出されていればと思います。

◎西尾委員長 それでは、以上で議題は全部終わりということでよろしいでしょうか。次は、今日の議論のテープを起こされたものが要約され、校正依頼が届くまで少し時間かかるだろうと思います。

◎事務局 そうですね、少しかかると思います。

◎西尾委員長 それにちょっと赤を入れていただいて返していただくということで。そして、来月末までにメモを提出していただくということで、それに基づいて議論を進めていきたいと思います。では、今日はどうも長時間ありがとうございました。

(午後9時25分閉会)